

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成29年6月28日

瑞浪市監査委員 安 田 照 義
瑞浪市監査委員 加 藤 輔 之

1 監査の対象

秘書課
社会教育課
釜戸小学校
釜戸中学校

2 監査の実施日

平成29年5月18日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成29年11月1日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 加藤 輔之

1 監査の対象

クリーンセンター
環境課

2 監査の実施日

平成29年8月31日

平成29年9月22日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成29年11月1日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 加藤 輔之

1 監査の対象

地域交流センター「ときわ」

2 監査の実施日

平成29年8月30日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。